

図1. ベースライン CT

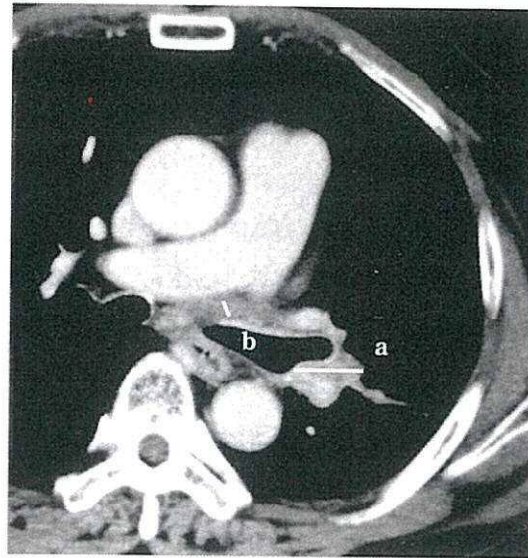


図2. 治療後 CT

A, a: 腫瘍病変の長径  
B, b: リンパ節病変の短径

$$\begin{aligned} \text{縮小率(\%)} &= \left( 1 - \frac{\text{治療後“腫瘍病変の長径和+リンパ節病変の短径和”}}{\text{ベースライン“腫瘍病変の長径和+リンパ節病変の短径和”}} \right) \times 100 \\ &= \left( 1 - \frac{a+b+\dots}{A+B+\dots} \right) \times 100 \end{aligned}$$

### 3) 効果判定規準

#### (1) 標的病変の評価

##### a. 完全奏効 complete response (CR)

すべての標的病変の消失。

標的病変として選択したすべてのリンパ節病変は、短径で1cm未満に縮小しなくてはならない。

##### b. 部分奏効 partial response (PR)

ベースライン径和に比して、標的病変の径和が30%以上減少。

##### c. 進行 progressive disease (PD)

経過中の最小の径和(ベースライン径和が経過中の最小値である場合、これを最小の径和とする)に比して、標的病変の径和が20%以上増加、かつ、径和が絶対値でも0.5cm以上増加。

##### d. 安定 stable disease (SD)

経過中の最小の径和に比して、PRに相当する縮小がなくPDに相当する増大がない。

#### (2) 標的病変の評価に関する注意点

##### a. リンパ節

ベースライン評価時に、標的病変として選択したリンパ節病変は、経過中に1cm未満に縮小した場合でも、短径の実測値を常に記録する。PR、SD、PDの場合は、各リンパ節の短径の実測値を標的病変の径和に加える。